

《議 題》

- | | |
|--|----------|
| (1) 観光及び空港に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| (2) 地元企業の活性化及び産業間連携に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| (3) 農林業及び畜産業の振興に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| (4) 北海道内7空港特定運営事業等の第一次審査結果について | 【理事者報告】 |
| (5) 「帯広市バイオマス活用推進計画」及び「十勝バイオマス産業都市構想」の改定原案について | 【理事者報告】 |
| (6) ばんえい競馬の発売成績について | 【理事者報告】 |
| (7) UIJターン促進事業について | 【質問通告】 |

《当該委員会における質疑内容（岡坂忠志）》

I 道内7空港特定運営事業等の第一次審査結果について

（質問の趣旨：道内7空港の一括民間委託については、第二次審査へ進む3者を選定し、今後は、空港運営者の候補となる優先交渉権者を選定していく段階であることを踏まえ、改めて「公募から第一次審査」及び「今後の優先交渉権者の選定等」について確認するもの）

Q1 まず始めに、空港の一括民間委託は、事業者の第一次審査を終えたが、公募から一次審査にかけての過程は、どのようなものであったか確認の意味を含めて伺う。

A1 本年、4月25日に募集要項を公表し、第一次審査に参加する事業者の公募を8月16日の期限とし行った結果、4事業者からの応募があった。

その後、応募者の資格審査を経て行われた審査委員会の第一次審査の結果を受け、国・北海道・旭川市・帯広市の道内7空港の4管理者で、第二次審査へすすむ3者を選定した。
（日程、回数非公表。帯広市からは田中副市長が出席）

Q2 スケジュールに沿って、今回一次審査が終わった訳だが、4応募者から3事業者が選定され、第二次審査に進むことについて、市の認識を伺う。

A2 3事業者が、第二次審査に進むことにより、公正で競争力のある環境が整ったものと認識している。

各事業者に対しては、十勝・帯広の魅力や地域の課題・意見を伝えることで、より良い提案につながることを期待している。

Q3 現在、次のステップに向けて、競争的対話等が進行していると思うが、改めて競争的対話とは、どのような内容で実施されるのか伺う。

A3 競争的対話等は、第一次審査を通過した各事業者が、第二次審査に向けた提案を検討するため、滑走路やビル施設などの現況把握、収支状況、空港周辺の環境対策や利用促進の取り組みなど、詳細な情報収集を市やターミナルビル会社に対し行うもの。

市は、事業者の現地調査や資料提供の対応のほか、質問・確認事項の回答などを行っていく。

Q 4 議会や所管委員会からの、駐車場の立体化や有料・無料化などに対する意見は、競争的対話等で伝えるものと聞いているが、事業者に対しては、具体的にどの段階でどのように伝えるのか伺う。

A 4 競争的対話等では、実現性のある事業者の提案につながるよう、駐車場を含む空港全体の現状・課題、議会や地域の意見などを伝えていくことになる。

駐車場については、これまでの無料開放の経緯や年末年始・大型連休での混雑による路上駐車などの現状を伝える中で、議会や地域の皆様からいただいている、スペース拡張や立体駐車場の建設、無料化の継続、有料化による適正管理などの意見も伝え、利便性の向上が図られるよう要望していきたい。

Q 5 現在、当該委員会では「とちぎ帯広空港の活性化に向けて」政策提言すべく作業を進めている。政策提言そのものは帯広市に対して行うものではあるが、今、手を挙げている企業連合にも、当然、求めていかなくてはならないものとする。駐車場だけではなく、これらの提言・要望も、この競争的対話等を通じて伝えていくべきものと思うが、市の見解を伺う。

A 5 政策提言については、議会からの空港活性化に向けた意見と認識しているため、事業者に対しても競争的対話等で伝えていく。

Q 6 これまでの説明では、第二次審査の結果により優先交渉権者が選定され、来年9月の市議会に提案を予定している運営者の指定の議案にあたっては、優先交渉権者の提案概要が公表される予定と聞いている。この概要は、優先交渉権者を選定する来年7月頃に、議会に対して示されるのか伺う。

A 6 来年7月頃の優先交渉権者の選定では、優先交渉権者の事業者名のほか、第二次審査の参加事業者と総合点数等を公表する予定としている。

第一次審査を含めた得点の内訳や審査講評、優先交渉権者の提案概要の公表は、市と優先交渉権者が負うべき責務及び必要な諸手続きについて定めた、基本協定の締結後に行う見込みであり、9月議会の提案の際にお示しできるよう準備をしていきたい。

Q 7 (民間委託という判断をするには、十分な材料と時間が必要であることから、前提条件が整い次第、速やかに議会側に示されるよう求めておく。)

最後に伺うが、これまで、空港の一括民間委託にあたっては、運営者に対し公的負担の軽減や広域観光の振興等を期待するとの市の見解を伺ってきた。現在、第一次審査を終え、優先交渉権者の選定に向けた段階に移行している中で、改めて市として民間委託に期待していることを伺う。

A 7 空港の民間委託については、道内7空港を民間のノウハウで一体的に運営することにより、これまでの単一空港とは違った、効率的な運営を展開することが可能になると考えている。

具体的には、全ての空港運営の最適化によって、より戦略的なエアポートセールスが可能となり、新規路線の就航や空港ネットワーク全体の充実による利便性の向上。

また、他空港を組み合わせた観光ルートの造成や、観光地と周辺都市を結ぶ二次交通の充実による広域観光の振興。

さらには、十勝・帯広の基幹産業である農畜産業や、フードバレーとかちの取り組みと連動する貨物輸送やビジネス需要の拡大等により、地域の活性化が図られることを期待している。

【最後意見】

今回の理事者報告は、9月12日に公表された第一次審査の結果ということであるが、議会側のスケジュールもあり、この時期になったということは止むを得ないと思うし、公表できる内容が極めて限られている中での報告であることから、これ以上のことは今後において確認していきたい。

ただ、改めて求めておきたいことは、できるだけ多くの情報を、できるだけ速やかに議会側に提供してほしいということと、今回あえて、12月に取りまとめ予定の政策提言のことも触れたが、その中身一つひとつが「とかち帯広空港」の活性化に資するものと考えおり、適切な対応をお願いしたい。

Ⅱ 「帯広市バイオマス活用推進計画」及び

「十勝バイオマス産業都市構想」の改定原案について

【帯広市バイオマス活用推進計画】関係

Q1 8月の委員会に報告があった中間報告を踏まえて計画を見直したとのことであるが、基本的な見直しの視点として、現状に合わせようとしているのか、それともこの間の取り組みを通じ、さらに高いレベルを目指そうとしているのか伺う。併せて、5年間、計画を推進してきた中で、バイオマス活用に向けた新たな動きや取り組みはなかったのか。また、今後の期間中に予想・期待される新たな取り組みはないのか併せて伺う。

A1 基本的な見直しの視点については、バイオマス資源ごとに、現状である中間評価の結果や今後の見通し、当初の目標を踏まえ賦存量や利用量、利用率を変更したもので、そうした結果、全体の利用率は計画時より高くなったもの。

5年間の計画推進の中では、川西地区におけるバイオガスプラント整備に向けた調査やこれまで廃棄処分されていた食品加工残さのバイオガスプラントにおけるエネルギー利用などに取り組んできた。

現在、バイオガスプラントから発生する熱の新たな利用方法や発電以外の利用についての情報収集や調査等を行っており、今後、関係機関と連携した調査研究などにもつなげていきたいと考えている。

Q2 計画策定時の目標に対し、中間評価の時点で、それを上回っている項目については、ほぼその実績値が最終年次の目標数値になっている一方で、当初の目標値に達していない項目は、ほぼそのまま最終年次までスライドしているように見受けられるほか、余りにも当初の目標値からかけ離れている項目は、大幅に最終目標値を下方修正している。一言でいうと実態に即してということが言えると思うが、他方では、当初描いていた取り組みの後退が懸念される。特に「廃食用油」について、賦存量そのものはあまり多くはないが、利用率が当初の目標値には程遠い現状から、新たな目標値は計画策定時の実績とさほど変わらない数字となっている。当初の目標値に届いていない理由と今後どのように進めようとしているのか伺う。

また、推進計画の「具体的な取組項目」の中には、「廃食用油も燃料利用」の項目、具体的には推進計画本文の12Pで記載の加筆があるが、目標達成に向けてというよりも利用率の拡大に向けて、もう少し踏み込んだ記述があってもいいのではと思うが考え方も併せて伺う。

A2 「廃食用油」が当初の目標値に届いていない理由については、販売店が少ないことなどからBDFを5%混合したB5燃料の利用拡大が進んでいないこと。

今後は、市公用車を中心に軽油を使用する車両でのB5燃料の利用拡大を図るほか、販売店の拡大や自家用給油所、小型給油機での取扱の促進を図るもの。

また、改訂原案の記載内容のみならず、利用拡大に向けたあらゆる可能性について今後も情報収集に努め、関係機関と連携して取り組みを進めていく。

Q3 未利用系バイオマスの全体利用率がバイオエタノールの製造中止によって、結果的に下方修正となったが、他の未利用系バイオマスの利用率を高めることによって、全体の利用率を下げないということも考えられるが、こうした点は検討したのか。

例えば「林地残材」の利用率は0%のまま目標が据え置かれているが、このバイオマス資源を何らかの形で有効活用できる道を検討していけば、全体の利用率向上に貢献できると考えるが見解を伺う。

A3 林地残材をはじめ他の未利用系バイオマスの利活用についても中間評価の実績等を踏まえて検討した結果、利用率は計画時の目標を目指すものとし、それ以上の利活用は困難であると判断したもの。

林地残材については林内路網の整備の必要性や運搬費等の課題があり、今後の利活用については不確定なことから目標を0%に据え置いているもの。

また、未利用系については、林地残材を含め4項目で他の項目でも補えず、これ以上の数値目標は困難であるが、廃棄系と合わせた全体で計画時より高い目標となるように設定したもの。

Q4 「家畜排せつ物」の利用率は高い水準に達している中で、今回の改訂原案には「バイオガスプラントにより生成した再生可能エネルギーの利活用に係る調査研究等を行う」という文面が新たに加わった。具体的に何をしようとしているのか伺う。

また、今年の9月に経験したブラックアウトを踏まえ、本当の意味でのエネルギーの地産地消に向けて、どのように課題を克服していこうとしているのか、その考え方についても伺う。

A4 バイオガスプラントから生成した再生可能エネルギーについては、発電以外にメタンガスや発生した熱の利用も可能なエネルギーであり、既に先行実施している事例や新たな可能性について調査研究等を行うもの。

先ほど質疑もあった「十勝バイオマス関連事業推進協議会」での取り組みを含め、民間事業者、研究機関、農業関係団体などの連携や協力を得ながら調査研究等の推進をはかっていきたい。

また、エネルギーの地産地消に向けては、FIT 利用とともに、太陽光発電による家庭や企業における電力の自立化や、地域内消費に係る事例調査などにより、今後も地域資源の有効利用による再生可能エネルギーの導入を促進していくことが重要と考える。

【十勝バイオマス産業都市構想】関係

Q 5 中間評価を踏まえた新たな目標値について、バイオマス資源ごとの目標値は、ほぼ当初計画から変更がない中で、「汚泥類」と「植物系廃油」の利用が上方修正されている。

「汚泥類」については、十勝川浄化センターでの取り組みが大きく貢献していることが記述されているので、その理由は一目瞭然であるが、賦存量そのものは小さいものの「植物系廃油」の利用率も見直されている。その理由・要因を伺う。

A 5 「植物系廃油」について、賦存量については中間評価時点の数値を見込んでいるものの、利用量については、既に目標を超えており、今後も管内全体として更なる増加が可能と見込んでいることから、目標の利用率を22%に上方修正したものの。

Q 6 8月の委員会で地域の経済効果・波及効果に関して質問した際に「順調に進んでいる」との答弁があり、今回の見直しに当たって、地域波及効果として、この構想を推進することによる新たな需要額が120億円から170億円へと高まっているが、改めて、その理由・要因と内容について伺う。

併せて、生産誘発額も183億円から260億円に大きく上昇し、GDPの押し上げ額も92億円から132億円へ、新規雇用誘発人数も1,423人から2,020人へと数字が伸びており、取り組みの成果が大きく表れていると考えるが、このことに対してどのように評価しているのか併せて伺う。

A 6 地域波及効果における新たな需要額については、策定当時に見込んでいた需要額を超える142億円の設備投資があり、更に現在計画が進んでいる設備投資分を踏まえて120億円から170億円に変更したものの。

170億円の直接効果から原材料等の中間需要や、新たな雇用の誘発、雇用者所得から生まれる消費など、様々な波及効果によって、地域内経済の発展に寄与しているものと考えられる。

Q 7 課題克服に向けた取り組みについて伺う。前回の委員会でも十勝全体においてバイオマス発電を含めた再生可能エネルギーの普及に向けては、送電線の空き容量不足が大きな課題として挙げられ、今回の構想見直しに当たっても、このことが改定原案に明記された。

十勝バイオマス産業都市構想は、「十勝定住自立圏」と「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区」とともに「フードバレーとかち」推進の3つのツールであることから、定住自立圏共生ビジョンの中に「フードバレーとかち」の推進という項目はあるが、今、申し上げた課題に対する記載はない。このことも共生ビジョンに付加してもいいと個人的には思うが、このことを含めて、十勝全体でどのように再生可能エネルギーの送電系統への連系という課題に取り組もうとしているのか。国の第5次エネルギー基本計画の中でも、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取り組みとして、系統制約の克服が掲げられている。このことを踏まえ、考え方・方向性について改めて伺う。

A 7 共生ビジョンでの取り組みについては、自治体間連携で取り組んでいるもので、関連するものとしては、「フードバレーとかち」の推進の取り組みで、「十勝バイオマス産業都市構想」の策定・推進を行っている。

送電系統への連係に係る課題に対しては、期成会などを通じて「送電網の強化を図るこ

と」など国等へ要望や要請を行っている。また、十勝管内の自治体以外も含めた産学官金の関係機関とともに、再生可能エネルギーの利活用に関する調査研究を行い、エネルギーの地産地消をすすめていきたいと考えている。

Q 8 最後にスケジュールについて伺う。十勝19市町村は、十勝バイオマス産業都市として国から指定を受けた地域であり、構想に対する国の審査・評価を受ける必要があるということなので、これらの手続きはいつ頃行い、いつ頃認定され、最終成案となるのはいつなのか伺う。

A 8 12月に構想の改訂原案を国に提出、バイオマス産業都市選定委員会において審査・評価され、関係府省で確認し、承諾を得ることとなる。(指摘等があれば再度原案を見直すもの)その後承認を受けることとなり、2月の産業経済委員会に最終案を報告する予定。

Ⅲ 帯広市産業振興ビジョンについて

Q 1 前回、8月の本委員会において、「次期帯広市産業振興ビジョン策定」の進捗状況などについて伺ったが、その後、どのように進んでいるのか、現在の進捗について改めて伺う。

A 1 平成21年に策定した現在の帯広市産業振興ビジョンは、計画期間が概ね10年とされていることから、昨年度から、次期ビジョンの策定に向けた取り組みを進めているところ。

今年度は、産業振興会議の中に、「経営基盤・人材」「ものづくり・販路拡大」「集客・交流」の3部会を設置し、具体的に議論を開始している。

これまで3部会合同の全体会議を2回行ったほか、各部会での議論は、それぞれ1～4回ほど実施してきているところ。

また、部会間の情報共有などのため、正副部会長会議をこれまでに1回開催しており、来月初旬に2回目を開催する予定。

Q 2 それでは具体的に各部会ではどのような議論が展開されているのか、議論の内容などについて伺う。

A 2 3部会合同の全体会議においては、10年前のビジョン策定の経緯や、10年間の社会経済環境の変化などについて確認してきたところ。

また、各部会では、それぞれ、各委員の10年間の経営や取り組み、今後の課題などについて意見交換し、部会における論点の抽出などを行ってきている。

「経営基盤・人材部会」では、いわゆるヒト・モノ・カネ・情報などの経営資源について10年後を見据えた課題の抽出を行っているほか、「ものづくり・販路拡大部会」では、地域資源を活かした付加価値の創出、向上をテーマに具体的に議論するなど取り組みを進めている。

さらに、正副部会長会議では、全体の方向性の確認や、部会間で調整が必要なテーマなどについて議論をすすめている。

併せて、地元中小企業の現状・課題などを探るため、アンケートによる産業経済実態調査を実施しており、この結果についても産業振興会議での議論などに役立てる予定。

次期ビジョンの策定にあたっては、引き続き、帯広市産業振興会議での議論などにより、地元中小企業のニーズをしっかりと把握しながら、丁寧に作業を進めていく。

Q3 (現状を伺うと)次期ビジョン策定に向けて、各部会での議論が進められるなど、一定程度進捗していることは理解した。

では、並行して産業経済実態調査が実施されているが、改めて概要と現在の状況を伺う。

A3 本調査については、現行ビジョンの中間見直しを検討していた平成25年度以来、2回目の実施となるもの。

今回の調査では、前回との比較ができるよう基本的な質問項目を残しつつも、企業への負担を考慮してできるだけ簡略化を図り、産業振興会議において、委員や支援機関のご意見などいただいた上で、アンケート調査票を調製したところ。

委員からは、設問や回答選択肢の追加など、現状の把握や、自ら回答することも意識した多くのご意見をいただき、調査票への反映を図ることができた。

アンケート調査票は、建設業、製造業、卸・小売・サービス業など市内約3,000社を対象に10月末に送付し、今月末をめどに回収予定であり、順次、集計・分析のほか、回答内容の深掘りのための企業訪問を実施していく予定。

Q4 まさに現在、産業振興会議での議論や、実態調査の集計、分析などが進められているとこのことを確認した。(今後とも)地元企業のニーズや課題の把握に努めるほか、社会経済環境の変化も踏まえて、この先10年間の産業振興の方向性を議論していただきたい。

最後に、策定に向けた今後のスケジュールについて伺う。

A4 今年度は、先ほどお答えしたとおり、3つの部会を中心に、今後10年を見据えた課題、地域の強み、あるべき姿などを議論いただくほか、産業経済実態調査や企業ヒアリングなどにより多くの地元中小企業のご意見を伺いながら、次期ビジョンの基本的な方向性、各分野の目標や取り組みの柱などを整理していく予定。

その後、ビジョンの骨子案など、平成31年度中に、所管委員会でご議論をいただき、新たな総合計画の策定スケジュールとも整合性を図りながら、成案化してまいりたい。

【最後意見】

第四次産業革命と言われているように、さまざまな業種や業態においても、IoTやAIをはじめとする技術革新への対応は、地方といえども「待ったなし」の課題である。

「帯広市中小企業振興基本条例」の前文にもあるとおり、地域産業の発展に重要な地位を占めている中小企業の振興が、帯広・十勝の発展に欠かせないものであることから、それぞれの段階における議論の深化を期待するとともに、次期ビジョンの柱は新たな総合計画における地域産業の振興の中心施策になるものと逆説的にも言えることから、この課題については今後とも注視していきたい。

IV UIJターン促進事業について(質問通告)

Q1 地元企業の方のお会いすると、近頃特に、人材の確保に苦労しているとのことをお話をよく聞く。こうした課題に対して、域外から人材を獲得するUIJターン促進事業は有効と考えており、これまで以上に踏み込んだ取り組みが必要と感じている。

これまでの課題を踏まえて、今年度からUIJターン促進事業の見直しを行ったと聞いているが、その内容について伺う。

A1 これまでのUIJターンの取り組みは、ホームページや情報誌により不特定多数の方に

幅広く情報提供することに主眼を置いていたが、具体的にどのような人が関心を抱いているのか把握できなかったため、さらに踏み込んだアプローチが難しかったところ。

このため、今年度からは、潜在的な移住希望者の興味や関心に対して個別に働きかけをする手法を取り入れている。

具体的には十勝・帯広という地域性や、農業に関心のある学生や社会人を対象に、十勝の企業経営者や特徴的な活動を行っている人などと、十勝の農業や企業の取り組み、地域の課題などをテーマにした体験プログラムや交流会、イベントなどを開催している。

参加者が、多様なテーマで議論・交流を深めることで、繰り返し、十勝の企業や暮らしなどの情報に触れ、移住に対する具体的なイメージを形成していくとともに、十勝・帯広の魅力の発信者となってもらえることを期待している。

また、平成27年度からU I Jターンの促進に活用している地域人材マッチングシステム「ジョブジョブとかち」を、より多くの人が利用しやすいように、利便性の向上に向けた改修を行っている。

Q 2 （見直しの視点として）潜在的移住希望者と接点を増やすことで、効率的・効果的に取り組みを進めるという基本的な方向性・考え方については理解した。

今年度の新たな取り組みとして、十勝の企業経営者や特徴的な活動を行っている人を交えたプログラムやイベントを開催しているとのことだが、概要について伺う。

A 2 農作業への参加や生産者との交流、企業訪問などを通じて地元企業や地域への理解を深めるインターンシップ型招聘ツアーを実施しており、その中で、地域資源を活用した取り組みを行う地元企業の課題や可能性などについてワークショップを行い、地域や企業の取り組みについて理解を深める機会を設けている。

このほか、既に十勝に移住して生活を行っている人を交えたイベントを東京で開催することで、移住を検討する人との交流の中で、生活や移住の実態などについて理解を深めるほか、移住についての悩みや相談などをやり取りできるコミュニティ形成の機会を設けている。

Q 3 インターンシップ型招聘ツアーは、昨年度も試行実施していたと思うが、今年度は、具体的にどのように取り組んでいるのか伺う。

A 3 昨年度は、約2週間の日程の中で企業訪問日を1日設け、講義形式で企業の説明を受ける形であったが、今年度は9月に14名の首都圏の大学生が参加し、企業訪問の前にワークショップ形式による企業理解の日程を3日間と、当日は北海道東部胆振地震の影響で中止となったが、企業訪問日として1日の行程を設けている。また、東京に戻った後、インターンシップ参加によりどのような気づきが生まれたのか、また、体験により地域を見る目や職業観がどのように変化したのかを振り返るイベントを開催している。

東京での振り返りイベントでは、インターンシップに参加していない学生も含めて45名の大学生が参加し、その1/3が、今後も継続して訪問企業の採用に関する情報の提供を希望するなど、より多くの学生に対して地域の情報を伝えることができたものと認識している。

Q 4 今年度は地域人材マッチングシステム「ジョブジョブとかち」の充実を図るとしている

が、具体的な取り組み内容を伺う。

A 4 平成 27 年度から U I J ターンの促進に向け、移住相談と合わせて、「ジョブジョブと勝ち」の登録会を東京で開催している。

登録会においては、開催毎に 10～15 人程度の来場があり、一定の成果が出ていると認識しているが、3 年間実施した中で、相談者の「ジョブジョブと勝ち」への登録があまり進まないという課題が見えてきた。

相談者への聞き取りなどによると、登録までの手順が多く、特に在職者にとっては、手続きにあまり時間をかけることができないという声が多くあった。

マッチング数の向上は求職者、企業の登録数の量が肝であることから、登録手順の簡素化・簡易化などによりシステムの使い勝手を向上させ、より多くの人・企業が利用しやすい環境を提供することと考えている。

システムは当初の構築から 10 年以上経過していることから、現在の利用者の IT 等の活用事情に配慮したものへ、他都市や民間のマッチングシステムなどを参考に充実させ、転職・再就職などを支援していきたいと考えている。

Q 5 利用者の声や環境の変化を受け止めながら、新たな取り組みや既存事業の見直が進みつつあることは理解できた。今後もいろいろなチャレンジをしてもらいたいと考えるが、市は U I J ターンの促進に対して、今後どのような姿勢で取り組んでいくのか伺う。

A 5 少子高齢化や首都圏への人材の流出などにより、多くの地方自治体が人手不足の問題を抱えており、U I J ターン希望者の獲得に向け、地域の特色を活かした様々な取り組みを行っている。

こうした中、他地域より優位に取り組みを進めていくためには、U I J ターン希望者に対して、興味や関心の傾向を把握したうえで、効果的な接点を持ち、十勝・帯広の魅力を伝えていく必要があるものと考え、今回、事業の見直しを行ったもの。

先日、東京で開催した登録会に足を運んだところ、多くの方が来場され、本市の職員に移住への不安や悩みについて色々な相談をされていた。

会場に来ていただいていた方は少なくとも、移住先として十勝・帯広が選択肢に入っており、こうした現場でのやり取りの中に、今後の U I J ターン促進のヒントがあるものと考えている。

今後も、U I J ターン希望者のニーズをしっかりと把握し、必要に応じて事業の見直しなどを図りながら人材の確保を進め、地域産業の活性化につなげていく。

【最後意見】

十勝・帯広で働いていただける人、働きたい人をいかに引き付けていくか。知恵と工夫が必要である。人手不足感は、今や日本全体を覆っており、U I J ターン希望者は、言い方は悪いが、いわばパイの奪い合いとも言える現状だと思う。ぜひ（部長が）直に肌で感じたことを具体化する、さらなる特徴的な取り組みを新年度事業の目玉としていただきたい。このことが、人口ビジョンに基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につながっていくことになる。